

# 宮 城 県 警 察

令和7年度サイバーセキュリティ講演業務委託事業

専門講師があなたの職場や学校を訪問して

## サイバーセキュリティ講演

を行います！

※オンライン開催も対応

～ ネット上のリスクから身を守る方法を学びませんか？ ～

### 講演の対象は？

宮城県内の消費者、消費者活動を支える企業、消費者教育の担い手である児童生徒の保護者・教職員が対象（小・中学校・高校生は対象外）です。



### 講演内容は？

- 一般企業・団体向け  
サイバー攻撃の脅威、ランサムウェア、偽サイト対策、セキュリティ対策など
- 保護者・教職員向け  
SNS被害、トラブル事例、児童への指導方法など



### 費用負担は？

ありません。講師の交通費・謝金等も不要です。



### 誰が講師をするの？

民間企業の専門講師が対応します。

**契約業者：株式会社高山**

本事業における講演期間は令和8年3月31日までの予定です。



◆ 問合せ先 宮城県警察本部サイバー犯罪対策課  
022-221-7171(代表) 【平日 9:00～17:00】